

文

認定書

国住指第3367号
平成26年1月22日

三協立山株式会社
代表取締役社長 山下 清胤 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号の二口及び同法施行令第109条の2（20分間の遮炎性能を有する防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

EB-1289

2. 認定をした構造方法等の名称

複層ガラス入り硬質塩化ビニル樹脂・アルミニウム合金複合製縦軸すべり出し窓

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。